

平成31年2月

予算大綱説明

豊橋市

本日、ここに平成31年3月市議会定例会を招集し、新年度予算のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営についての所信の一端と予算の大綱を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと存じます。

平成28年8月、天皇陛下が退位のお気持ちを表明され、本年5月1日から皇太子さまが即位されることとなりました。新年度は、平成の時代の幕が下り、新しい元号を冠した時代が始まる節目の年となります。

平成の約30年間を顧みてみますと、様々な出来事がございました。その中でも深く記憶に残っている出来事といたしましては、阪神・淡路大震災や東日本大震災、熊本地震など巨大な地震災害に見舞われたことでございます。わずか30年の間に巨大な地震が何度も起こり、改めて日本が地震大国であるということを感じいたしました。また、地球温暖化の影響により気象変動が激化し、大型の台風や豪雨が度重なり発生しており、本市も昨年、長時間にわたる停電や農業関連への被害が発生するなど甚大な影響を受けました。どれほど科学技術が発達しても自然災害をなくすことはできません。自然災害に謙虚に向き合い、過去の災害を教訓に、災害に強いまちづくりを一層推し進めていかなければならないとの思いを強くしているところでございます。

経済の関係では、平成の幕開けである平成元年に、消費税率3%が導入され、その後、5%、8%と改正され本年10月には10%へと引き上げられる予定となっておりますが、過去の状況を踏まえ景気への影響も懸念されますことから、しっかりとした地域の経済対策を行ってまいり

たいと考えております。また、バブル経済の崩壊、リーマンショックという2度の金融危機による長期的な不況に見舞われ、戦後の高度成長期より長らく続いた上りの時代から転落し、失われた20年へと突入いたしました。その後、アベノミクスなどの効果もあり、景気回復は緩やかではありますが長期間にわたって継続しており、地元企業におきましても賃金の引上げや設備投資の拡大などが見られるなど、景気回復の効果が浸透しつつあるようです。この景気回復の流れを豊橋のすみずみにまで行きわたらせることができるよう、地域産業基盤の強化とともに慢性的な人手不足を解消するための取組みを一層進めてまいります。

さらに、平成は少子高齢化や人口減少への転換という社会構造の劇的な変化を伴った時代でもございました。出生率が伸び悩むなかで、今後団塊の世代の高齢化が進んでいくと、これまでの社会システムが維持できなくなる危機に直面しています。この流れに立ち向かい、持続可能な未来（あす）の豊橋を創っていくために、まずは、その第一歩として、子育て支援や教育の充実などに重点的に取り組むことで、未来を支える子どもを安心して産み育てる環境、子どもが学び成長し自立していける環境を整備してまいります。

その他では、携帯電話の普及に始まり、今ではスマートフォンを1人1台持つことが当たり前になるなど、情報通信機器が飛躍的に進歩し利便性が向上した時代でもありました。IoT、AIなどのICT先端技術の進展は目覚ましく、今日の技術が明日には古くなっているというほどです。これらの技術は、社会の仕組みだけでなく、市役所のこれからの仕事の仕方を大きく変えていくことになるものだと考えています。加

えて、グローバル化が大きく進展し、コンプライアンスや環境、健康への意識は格段に高まりました。そしてこの流れは、これからさらに進展していくものと考えられます。この流れに取り残されないよう、「我より古を作す」という気概をもってしっかりと未来を見据えた取組みを行ってまいります。

これまで平成を振り返ってまいりましたが、いよいよ、5月からは新たな時代が幕を開けます。新しい時代がこの豊橋と本市に関わる全ての皆さんにとって夢と希望にあふれる素晴らしい時代となるよう、これまで以上に皆さんと一体となって、まちづくりに邁進してまいります。そのための道標となるものが、「持続可能な開発目標“SDGs”」であると、私は考えています。貧困や飢餓といった問題から、働きがいや経済成長、気候変動に至るまで、現在の世界が抱える課題を包括的に掲げているSDGsの17の目標と169のターゲットは、「誰一人取り残さない」社会の実現のため、開発途上国と先進国自身とが一丸となって達成すべきものです。さらに、国や政府、自治体、企業だけが意識すべき目標ではなく、私たち一人ひとりも密接に関わっている問題であり、そこには市政へのヒントがちりばめられています。私は、これまでも、インドネシア共和国スマトラ島での水道技術支援やボルネオ島での野生動物保全活動などの国際貢献に資する取組みのほか、バイオマス利活用センターでの再生可能エネルギーの活用による地球温暖化防止や資源循環型社会の推進、子育て支援や女性活躍の推進、産業育成や雇用対策など、SDGsの理念に沿った様々な事業に先行して取り組んでまいりました。

新年度におきましてもSDGsの理念に沿った取組みを積極的に推進することで、世界中と繋がり、誰一人取り残さない、持続可能な未来（あす）の豊橋を実現してまいりたいと考えております。

そのためには、多くの方の思いや力を結集して市政運営を行っていくことが重要です。「ともに生き、ともに考え、ともにつくる」を合言葉に、少子高齢化や人口減少など、本市を取り巻く社会的課題に正面から向き合い、市民や事業者の皆さんとともに考え、知恵を出し合い、助け合う、そのような姿勢で、希望と誇りを持てるまちづくりに向け、これからも一意専心、市政運営に取り組んでまいります。

以上が、市政運営に臨む私の所信の一端であります。以下、新年度において重点的に取り組む戦略計画に基づいた主な取組みと基本的な考え方について申し上げます。

第1は、「活力みなぎる産業創出プロジェクト」です。

まず、国内外の優良企業を誘致するため、引き続き三弥地区工業団地の整備を進めるとともに、東細谷地区では、ほ場整備による農地の集積と営農の効率化を図りながら、工業団地整備に向けた取組みを進めてまいります。また、「企業立地促進条例」を改正し、新たに土地取得費用の一部に対して、特に研究開発施設を優遇し奨励金を交付することといたします。加えて、従業員とともに転入した児童数に応じて奨励金を交付するなど、企業の立地を促進するとともに、働く人とその家族の定住による地域活性化を図ってまいります。

中小企業の人材確保への支援としては、東京23区から移住し市内で就業や起業する方への助成制度を新たに創設するとともに、市と雇用主が一体となって従業員の奨学金返還を支援し、併せて首都圏からの転入者を雇用した中小企業に対し奨励金を支給してまいります。

また、若者の活躍を応援する取組みとして、南部窓口センター2階の遊休空間を活用して学生の学びと交流を創出するスペースを整備し、学生同士や企業等との交流により自分らしい働き方や暮らし方を発見できるような場を提供してまいります。さらに、市民協働推進補助金のメニューに「わかば補助金」を創設し、若者の公益的社会貢献活動を支援するほか、学生が道の駅「とよはし」の商品パッケージ等をデザインするワークショップを開催するなど、若者が主体となって活動する施策を展開してまいります。

女性の活躍を推進する取組みでは、市内事業所における女性専用のトイレ、休憩室、更衣室等の整備に要する費用への助成について対象を拡大するとともに、女性従業員のスキルアップを促進するため、事業者が負担した国家資格取得費用に対し助成を継続してまいります。

新産業創出の取組みとしましては、メイカーズ・ラボとよはしに新たに最新の機器を導入するなど設備充実を図り、起業や新商品開発、新規ビジネスの創出を加速化してまいります。また、準天頂衛星みちびき等による衛星データ利活用の可能性調査に新たに取り組むなど、産学官民で連携しながら地域の課題解決や新たなビジネスの創出につなげてまいります。

農業分野では、国の産地パワーアップ事業を活用し施設整備や農業機

械等の導入による収益力の強化を図るとともに、I o Tを活用した環境モニタリング装置による実証実験や複合型環境制御装置を備えた大規模な温室の整備などに要する費用に対し助成し、先端農業技術の普及促進を図ってまいります。また、地域農業における多様な人材の活用を図るため、新たにくすのき特別支援学校等において障害者の就農課題解決を図る農福連携推進事業や、地域の生産者による育成プログラム等を通じて、豊橋産農畜産物に興味を持ち、その魅力を発信できる子どもを育成する、キッズ豊橋農業マイスター育成事業に取り組んでまいります。

商業分野では、子育て世帯や市民税非課税者に対し、プレミアム付商品券を発売し、消費税率引き上げによる影響を緩和し、地域における消費を喚起してまいりますとともに、商業団体が景気対策として行うイベントなど新規の取組みに係る費用を市独自で助成してまいります。また、がんばる個店の応援として店舗リフォームに要する費用への助成については、対象を拡大するなど要件の緩和を行ってまいります。

第2の「選ばれるまち豊橋プロジェクト」です。

いよいよこの春には、整備を進めてまいりました、道の駅「とよはし」が開駅いたします。道の駅「とよはし」では、食と農を軸に、まちと人、人と人とをつなぐ場所である「まちのえんがわ」としての役割を担い、コミュニケーションを創発し、にぎわいを創出してまいります。地域振興施設「T o m a t e (トマッテ)」では、8つの特徴ある店舗で地元農産物を使用したメニュー等を提供するとともに、6次産業化商品や地元特産品等を販売するほか、農業者等による豊橋産農産物の特徴や調理法

を紹介するセミナーを開催するなど豊橋農業の魅力を発信してまいります。

次に、「のんほいパーク」では、リニューアル事業として、群れでの飼育や日本で初めての立体的な展示を目指したライオン舎を新たに建設するとともに、ご好評をいただいております「ナイトZOO」については開催を19日間から25日間に拡大して実施するなど、来園者数100万人プロジェクト達成に向け、さらなる魅力アップを図ってまいります。

さらに、本市を訪れる観光客へのおもてなしを強化する取組みとして、豊橋駅東口のペDESTリアンデッキへのフリーWi-Fiの整備や情報プラザのリニューアルなど、観光客の受入態勢を強化してまいります。また、「炎の祭典」を吉田城鉄橋前広場で3月と11月にも開催し内容を充実させるほか、県内初となる「E-BIKE」によるレンタサイクルを道の駅「とよはし」で開始するなど、この地域への誘客に繋がる取組みを進めてまいります。

第3の「ほの国創生プロジェクト」です。

まず、東三河広域連合では、4月から旅券発給事務を開始いたします。これにより、東三河8市町村内の8つの窓口でパスポートの申請ができるようになるとともに、駅前窓口センターに併設する東三河広域連合旅券センター豊橋窓口で日曜日に受け取ることも可能となります。また、地方創生の取組みとして、名古屋圏の大学での学内セミナーや交流会を開催するとともに、インターンシップフェアに出展する企業の支援を行い、東三河地域の企業への就職や人材還流を図ってまいります。介護保

険事業につきましては、介護予防活動や自立支援活動などを推進するための地域支援事業の充実を図るとともに、介護事業所を運営する法人へのICT機器等の導入支援や研修受講支援など介護人材の確保、定着、育成に重点を置いた事業を展開してまいります。

水道事業では、田原市へ水道技術者を派遣し、施設の点検等維持管理に関する技術支援を行ってまいりました。新年度からは、新たに施設の改良に関する技術指導を加えて、設楽町、東栄町、豊根村を含めた4市町村に技術支援を実施し水道技術の向上を図ることで、さらなる東三河広域連携に取り組んでまいります。

さらに、国内外との物流環境を強化するため、東名高速道路へのスマートインターチェンジ設置については、引き続き新城市と協力して検討と調査を進めるとともに、名豊道路の未開通区間の整備や4車線化、浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）や臨港道路東三河臨海線の早期事業化などについて国や県に対し強く働きかけを行ってまいります。国際貿易港である三河港の関係では、三河港港湾計画の改訂に向け、三河港振興会を通して、地元の意見を整理、集約するための調査を実施し、県に提言してまいります。

第4の「しあわせファミリープロジェクト」です。

10月から、全ての3歳児から5歳児と、市民税非課税世帯の2歳児までの保育園、認定こども園及び幼稚園の保育料の無償化が全国で一斉に実施されます。本市ではこれに加えて、独自に2歳児までの第3子以降の保育料を無償化し、第2子の保育料を半額に軽減するとともに、保

育短時間認定の保育料も軽減いたします。さらに、国の制度では無償化の対象外とされる副食費についても第3子以降は無償化することで、子育てに係る経済的負担を軽減し、働きながら安心して子育てできる環境を整備してまいります。また、両立支援の取組みとして、市役所保育課に新たに保育コンシェルジュを配置し、保護者に対し入園に至るまでの継続的な支援や子育てサービスの活用支援を実施するとともに、利用ニーズが増えている一時預かり事業については、こども未来館「ここにこ」や認定こども園5園を追加するほか、幼稚園4園で新たに満2歳児の預かり保育を開始いたします。さらに、法人保育所園舎等の老朽化に伴う改修、私立幼稚園の認定こども園への移行に伴う改築、幼稚園の空調機器設置に対し助成を行い、良好な幼児教育・保育環境を確保してまいります。

本市では、子どもが幸せで、誰もが子育てを楽しめるまちにするため、昨年11月4日に「とよはし子育て応援宣言」をいたしました。新年度は「とよはし子育て応援フェス」の開催などを通して、応援宣言のさらなる普及啓発に取り組んでまいります。子育て支援情報発信として、授乳施設や子連れランチマップ等のスマートフォンで見やすい「パパママまっぷ」を開発、公開するとともに、子育て支援情報ポータルサイト「育なび」をリニューアルするなど充実を図ってまいります。

妊娠・出産・子育てにわたる支援といたしましては、入院中の新生児に対して、産科医療機関が行う先天性難聴を早期に発見するための聴覚検査に係る助成を開始いたしますとともに、新たに不妊・不育の専門的な相談やサポート体制を整備し、不妊治療の啓発を進め、不妊・不育に

悩む方を支えるシステムを構築してまいります。

放課後児童クラブについては、新たに公営3クラブ、民営3クラブを新設するとともに、利用ニーズが高い夏休み期間の利用に限定した児童クラブを1か所試行するほか、「英会話のできる豊橋っ子」の育成推進を図るため、夏休み期間中に英会話教室を児童クラブ内でモデル開講してまいります。

第5の「いきいき長寿プロジェクト」です。

市民が生涯にわたり健やかで幸せに暮らすことができる社会の形成に向けて「豊橋市健幸なまちづくり条例」が4月に施行されます。市民全ての方に条例の理念を理解し、健幸なまちづくりに関心を持っていただけるよう広く周知してまいります。また、働き盛り世代の健康増進及び糖尿病発症予防を目指すため、従業員の健康管理を経営的な視点で考え実践する「健康経営」に取り組む企業を「とよはし健康宣言事業所」として認定し、優良な取組みを行った企業を表彰するほか、豊橋創造大学と連携した健康講座や三遠ネオフェニックストレーナーが監修する運動プログラムの提供など様々な健康施策で企業を支援し、「健康経営」の普及促進を図ります。

受動喫煙防止対策を強化した健康増進法の改正に合わせ、受動喫煙を一層防止する観点から、経営規模の小さい既存特定飲食提供施設が積極的に受動喫煙防止対策に取り組めるよう、喫煙専用室や屋外喫煙場所の設置、全面禁煙化のための改装に要する費用の一部について助成してまいります。

障害者施策では、医療的ケアを必要とする児童・生徒への支援として、保育所や学校等への看護師の派遣を拡大するとともに、グループホームや重度障害者の受け入れが可能な生活介護事業所の整備に対し助成するほか、ヘルプカードの作成・配布を通じ災害時などにおいて障害者等に対する援助や配慮への理解を深める取組みを進めてまいります。

介護施策の関係では、東三河広域連合からの委託を受けて、さまざまな地域支援事業を実施していくとともに、全国初の取組みとなった「A I を活用したケアプランの作成支援」を引き続き実施し、A I の活用促進を図り、要介護等認定者の自立を支援するほか、認知症に理解の深いまちづくりの先進モデルを目指し、認知症ビジョンや認知症カフェの啓発、認知症サポーターの活用方法の検討などを実施してまいります。

豊橋市民病院では、ダヴィンチの常設を含む内視鏡手術室2室をはじめ、ハイブリッド手術室1室など最新設備を備えた「手術センター棟」が4月から稼働いたします。東三河の中核病院として、高度専門医療の充実に努めるとともに、安定した病院経営を図るため経営企画室を設置するなど、医療体制のさらなる充実と患者サービスの向上を図ってまいりますほか、公立病院では愛知県がんセンターに次いで県下2番目となる臨床検査部門における国際規格ISO15189の認定に基づいた精度が高く信頼できる検査を提供してまいります。

その他では、風しんと麻しんの抗体検査や予防接種の費用を公費負担するほか、PFI手法により再整備を進めています斎場については、建設工事に着手してまいります。

第6の「都市強靱化プロジェクト」です。

大規模災害の被害対策として、前芝校区の梅藪地区に本市で3か所目となる津波防災センターを整備するほか、第二指定避難所にマンホールトイレを計画的に整備してまいります。災害対策本部では、災害情報共有システムに新たにリアルタイム被害推定機能を追加し機能強化を図るほか、豊橋市ドローン飛行隊（レッド ゴブリンズ RED GOBLINS）に、雨天時での飛行や赤外線カメラの搭載が可能な全天候型ドローンを導入してまいります。さらに、豊橋ほっとメールの利用登録画面に新たに英語、ポルトガル語、中国語、やさしい日本語を追加し、外国人の利便性を向上し情報伝達手段を強化してまいります。

消防の関係では、前芝出張所を移転新築し、大規模災害時等の対応強化を図るとともに、南消防署庁舎の長寿命化を図るため改修工事の実設計を行うほか、老朽化した指揮車や高規格救急自動車を更新し、消防力の強化に努めてまいります。また、訪日外国人や聴覚・言語機能障害者からの119番通報への対応を強化するため、電話通訳センターを介した三者間同時通訳やNet119緊急通報システムを導入してまいります。

昨年本市も甚大な影響を受けました台風や集中豪雨への備えでございますが、豊川、豊川放水路、柳生川について、河川管理者が公表した想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づき、避難場所等の防災情報を追記したハザードマップを作成してまいりますとともに、河川、水路の改良や排水機場の整備を進めてまいります。

ライフラインの関係ですが、水道事業では、管路の耐震化を行う第7

期配水管整備事業をはじめ、東部配水場などの配水設備の増強や老朽化設備の更新等を行う第2期水道施設整備事業の後期事業を進めるほか、水道スマートメーターによる自動検針を試行してまいります。公共下水道事業では、未普及地区の整備と浸水対策などを行う第9次拡張事業として、吉田方地区、橋良地区及び牛川地区を整備するとともに、第1次再整備事業として野田処理場と中島処理場を結ぶ送水管整備や施設の耐震化・長寿命化を実施するほか、下水道施設全体に対し計画的な改築及び更新などの予防保全的な管理を行うため下水道ストックマネジメント計画の策定を進めてまいります。

第7の「コンパクト＋ネットワーク推進プロジェクト」です。

中心市街地については、駅前大通二丁目地区市街地再開発事業において、東棟の建設を進めるとともに、まちなか図書館内装の実施設計に着手してまいります。また、ストリートデザイン事業では、水上ビル北側道路の工事に着手するとともに、広小路通り一丁目の実施設計を行うなど、魅力的で高質な歩行空間を整備してまいります。さらに、中心市街地における老朽街区の解消等を進めるため、豊橋駅周辺地区市街地総合再生基本計画を策定するとともに、豊橋駅西口駅前地区では、民間の再開発への助成を行うほか、豊橋駅東口ペDESTリアンデッキや駅前大通公共駐車場第1の改修を行ってまいります。

交通に関連した取組みとしては、「豊橋市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例」を制定するとともに自転車活用推進計画を改定してまいります。また、自転車通行空間や道の駅「とよはし」を起点とした

サイクリングコースなどの環境整備とともに、渥美半島や浜名湖方面など広域展開を視野に入れたサイクリスト向けのサイクリングマップの作成を進めてまいります。さらに、乗車用ヘルメットの購入助成を拡大するとともに、自転車事故を防止する取組みを高校生と共に検討するほか、交通児童館開館50周年記念のイベントにおいて安全な自転車利用の周知を図るなど、快適で安全な自転車利用の拡大を目指してまいります。その他、豊橋鉄道渥美線愛知大学前駅に駐輪場を整備しサイクル&ライドをより一層推進するとともに、道の駅「とよはし」とりすば豊橋など周辺の施設を結ぶ移動サービスを試験的に提供する実証運行を実施してまいります。

基盤整備の取組みとして、良好な都市環境を形成し交通の円滑化を図る幹線道路の整備では、都市計画道路弥生町線や大岩町・小松原町55号線などの整備を推進してまいります。また、土地区画整理事業につきましては、市施行の牟呂坂津地区、組合施行の牛川西部地区及び柳生川南部地区において引き続き事業の進捗を図り、健全な市街地を形成してまいります。

第8の「未来に羽ばたく人づくりプロジェクト」です。

まず、グローバル社会やICT化に対応した教育を推進しこれからの社会を生き抜く子どもを育てる取組みとして、小学1年生から6年生の国語、道徳を除く教育課程を英語で行うイマージョン教育の実施に向け、八町小学校において3年生算数の授業を1年間通して英語で行う、選択制の「イマージョン教育コース」（仮称）を新設するとともに、教材、教

具の作成や教職員の研修等を行ってまいります。また、全小学校へタブレット型端末を配備し、どの教科でもタブレット型端末を使った授業を行うことで、子どもの学習への興味を引き出し、新しい学びを実現してまいります。

増加が続き多国籍化が進む外国人生徒については、先進的な取組みとして全国から注目を受けている初期支援校「みらい」を、西部や南部方面に住んでいる外国人生徒に配慮し羽田中学校へ増設するとともに、初期支援の次のステップとして、中学生を対象として、日本語学習や宿題を題材にした補助的な学習指導を行う定住外国人等中学生アフタースクール事業を開始するほか、これまで支援の無かった外国人高校生向けの日本語初期支援として、豊橋市立豊橋高等学校の生徒などを対象として、基本的な日本語学習や補助的な学習指導を実施してまいります。

また、入院等で学校に通えない子どもが、授業等に遠隔参加できる分身ロボットを豊橋市民病院の院内学級等に導入し、学習支援や心のサポートを行ってまいります。

校舎などの整備について、数十年ぶりの木造2階建校舎を含む普通教室棟が供用開始される高根小学校の校舎改築等事業では、新年度での完成を目指し木造の特別教室棟を建設するとともに、西校舎の改修等を進めてまいります。また、全小中学校74校のすべての普通教室及び授業で使用する特別教室に空調設備を設置するとともに、小中学校7校の校舎と8校の屋内運動場の全面リニューアル工事やトイレの大規模改造などを進めてまいります。

スポーツの関係では、東京2020オリンピック・パラリンピック競

技大会におけるホストタウン相手国であるリトアニア共和国、ドイツ連邦共和国と交流を進めます。新年度はリトアニア・パラリンピック選手団の事前合宿が本市で実施されますので、これに合わせて選手団と市民とのパラスポーツを通じたスポーツ交流会を開催いたします。加えて、リトアニア・パネヴェジス市とのパートナーシティ協定締結に向け豊橋市友好訪問団を派遣するとともに、豊橋市民で構成される友好親善市民訪問団や中学生の派遣を実施してまいります。さらに、愛知県内では現在行われていない男子のフルマラソン大会について、開催実現に向けた検討を進めるほか、豊橋総合スポーツ公園C地区では新年度の供用開始を目指し、新たに人工芝サッカー場の整備を進めるなど、「スポーツのまち」づくりをより一層促進してまいります。

文化の分野では、豊橋青少年オーケストラキャンプ10回記念事業としてブランデンブルグ国立管弦楽団フランクフルトを迎えコンサートを開催するとともに、穂の国とよはし芸術劇場プラットでは、第5回ハヤカワ「悲劇喜劇」賞や第70回読売文学賞を受賞した「荒れ野」の特別公演を開催するなど、豊橋発の文化の創造発信を行ってまいります。また、吉田方地区市民館の大規模改修工事を実施するとともに、老朽化が進む少年自然の家と野外教育センターの再配置に向け、基本計画・事業手法検討のための調査を実施するほか、美術博物館の機能向上と施設の長寿命化のため、空調設備改修などの基本設計を実施してまいります。

最後に、第9の「まちECO実践プロジェクト」です。

ごみ減量に向けた取組みでは、古紙回収方法の充実を図るため、地域

資源回収登録団体への古紙回収ボックスの貸出台数を増やすとともに、雑がみ分別袋の配布対象を保育園・幼稚園・認定こども園にも拡大するなどさらなる古紙のリサイクルを推進してまいります。

地球温暖化防止の取組みでは、家庭用エネルギー設備等導入費補助金について、エネルギーの効率的な利用や家庭で作られた電力の自家消費と「卒FIT」の対策を推進するため、ネット・ゼロ・エネルギーハウスの建築や購入などを補助項目に追加するとともに、再生可能エネルギーの導入促進や電力の地産地消の仕組みを構築するためのビジョンとして豊橋市地産地消エネルギー指針（仮称）を策定してまいります。

また、本市と田原市で広域処理を行う新しいごみ処理施設については、事業者を選定するための実施方針の作成や事業用地取得のための交渉等を着実に進めてまいります。

その他の新年度に取り組む事業についてご説明いたします。

まず、AI等の近未来技術などを活用して、誰もが安心して快適に生活できる「AIケアシティ」の実現を目指し、窓口案内に対話型問合せ対応システムを活用し、問合せデータを収集してFAQの整備を進めるとともに、特定健康診査の受診履歴、受診結果をもとに、AIを活用して対象者の特性や受診率予測に基づく受診勧奨等を実施してまいります。また、RPAツールを活用した定型的なパソコン入力業務の自動化及び業務改革を実施するほか、キャッシュレス化の推進として、市役所に電子決済端末を新たに導入するとともに、事業者向けのセミナー等を開催するなど、先端技術の活用を積極的に図ってまいります。

定住外国人を支援する取組みでは、乗合バス事業の運転士として就労を希望する定住外国人に対し、乗合事業者とのマッチングを行い、就労支援とともに恒常的な運転士不足の解消を図るほか、ブラジル人向けにポルトガル語カウンセラーによる相談事業を新たに実施してまいります。

庁内に設置しております障害者ワークステーション「わくわく」については、新年度は労務的業務にも業務範囲を拡大し、スタッフを大幅に増員し障害者の就労を拡大してまいります。

その他、豊橋競輪では開設以来初となるビッグレース、全日本選抜競輪（G I）を開催いたします。全国各地区より選抜されたトップ選手によるレベルの高い魅力的なレースが繰り広げられ、全国から多くの来場者が集まる中、豊橋競輪場、豊橋市をPRするとともに、収益の一部を一般会計に繰り出し、小中学校の整備等に活用してまいります。

以上が新年度に実施する主要な事業であります。第5次総合計画の着実な進展を図るとともに、次期総合計画の策定に向け、次なる10年、20年後の「とよはし」の姿を見据え、予算を編成したものであります。

新年度は、景気の緩やかな回復基調を受け、個人市民税や法人市民税など市税収入は増加する反面、地方交付税が減少するなど、歳入環境は引き続き厳しい状況にあります。一方、歳出では、少子高齢化に伴う社会保障の負担の増加や公共施設の老朽化に伴う維持管理・更新経費など、財政需要はますます増大してまいります。「行財政改革プラン2016」による歳出の徹底した見直しと積極的な財源確保を図るとともに、限ら

れた財源を基本計画事業や本市を取り巻く社会的課題に重点的に集中することで、今まで以上に市民満足度を高める施策を展開してまいります。

以上、これまでご説明申し上げました諸施策を盛り込み編成いたしました新年度予算は、

一般会計は 1, 297億4, 000万円

特別会計は 639億5, 300万円

企業会計は 619億6, 100万円

全会計では 2, 556億5, 400万円となっております。

議員各位をはじめ市民の皆様には、今後とも市政に対する深いご理解とご協力をお願い申し上げ、予算大綱説明とさせていただきます。

— 補正予算 —

続きまして、平成30年度の補正予算をご説明いたします。

今回、一般会計は、 363万7千円の減額

特別会計は、4億8, 420万5千円の増額

合計では、 4億8, 056万8千円の増額補正をお願いするものであります。

以下、主な内容についてご説明申し上げます。

まず、農業の関係では、国の激甚災害指定を受けた台風24号等と同

程度の被害のあった台風 1 2 号による農業被害につきまして、被災した農業者が行う農業用施設の撤去に係る経費に対して助成してまいります。

また、職員の退職者数の増加に伴い退職手当を増額補正してまいります。

特別会計におきましては、国民健康保険療養給付費等負担金の精算の補正をお願いしております。また、篤志の方からのご寄附につきましては、ご意向に沿いまして、豊橋総合動植物公園整備基金へ積み立ててまいります。

さらに、消費税率の引き上げや下水道使用料、廃棄物投入手数料の改定により増額が必要となります指定管理料等につきましては、債務負担行為の変更や追加をお願いしておりますほか、年度内執行が困難な事案につきましては、繰越明許費を設定しております。

なお、国の補正予算につきましては、「防災・減災、国土強靱化」や「TPP 協定対策」などに対応するもので、2.7 兆円の規模となっております。本市におきましても、国の補正に伴う福祉施設の整備に対する助成や下水道の耐震化などに対応してまいりますので、準備が整い次第、改めてお願いしてまいりたいと考えております。

以上が今回の補正予算の主なものでありますが、この他、今議会には多くの条例案や単行案を提出しております。詳細につきましては、議事の進行に伴い、関係部課長からそれぞれ説明させますので、よろしく願いいたします。



ええじゃないか豊橋